

## 第Ⅱ部 WTO農業交渉

### 第1章 WTO農業交渉について（1）

（研究会開催日 2008年5月9日）

農林水産省国際経済課長  
大 澤 誠

1. 現在行われているドーハ・ラウンドは、前回のウルグアイ・ラウンドと異なり、途上国の勢力が強まっており、今までのように米欧が合意すれば交渉が進展するという単純な構図ではなくなっている。特に、インド、ブラジルを中心に構成されたG20は、途上国の中で輸出国、輸入国が大同団結してできた交渉グループであり、このグループの主張が従来の輸出入国の対立という軸だけでなく、先進国対途上国という新たな対立軸を形成している。他方ケアンズ・グループの存在感は減少している。
2. 現在提案されている市場アクセス改善提案は、一般品目にせよ、重要品目にせよ、ウルグアイ・ラウンドよりも大幅な削減を求めている。わが国は上限関税の不導入、関税割当拡大の程度の圧縮などを求めて交渉している。
3. ファルコナー議長の努力により、事務的な事項(法案に例えれば、法制局マター)はかかなり詰まっている。いずれ閣僚レベルの交渉(数字の議論)が行われる確率が高まっている。

引き続き行われた研究会委員の意見交換では、農産物国際価格高騰により輸出国が交渉をまとめようとするインセンティブが薄れているのではないか、アメリカ大統領選挙が間近に控える中で本当に合意などできるのか、国際官僚が技術的な議論を行っていることに引きずられている面はないか、農産物交渉で利益のあるブラジルもこれ以上強いことを言う工業品の関税削減を迫られるので強く出てこないのではないか、などと、交渉の行方に悲観的な意見が多く出た。

他方、ECは更なるCAP改革を加盟国に説得する上でWTO交渉がまとまったほうがよいので積極的になっているのではないか、米国も農産物価格高騰により国内支持削減をしやすくなっているのではないか、交渉では何があるかわからないので注意する必要がある、などの意見も出た。

その他、わが国の輸出規制に関する新提案や重要品目に係る消費量計算の方法などについても議論が行われた。

以上